

5 令和6年度教育・保育給付認定および利用調整申請受付期間

4月1次申請は1年で申請件数が最も多く、窓口が大変混雑します。特に締切日付近には、多くの方が申請に来るため、申請するのに長時間お待ちいただく状況がございます。また、郵送でご提出いただいた書類に不備が多く、締切日までに修正が間に合わないという状況もございます。

現状の問題を踏まえ、令和6年度4月1次申請は次のとおりとなります。他の利用調整の受付と申請期間が異なりますのでご注意ください。

なお、郵送又は窓口の申請期間外にあった申請は、受け付けや指数への反映ができないことがあります。

令和6年度4月1次

○郵送受付 10月16日（月） ～ 11月2日（木）（必着）

※**窓口受付開始まで**混雑緩和のため、窓口で令和6年度の申請書を記入することはできません。お手数ですが、一度お持ち帰りいただき窓口受付期間中に提出するか郵送にてご提出ください。

※**郵送期間中**に提出された申請に不備又は不足書類があった場合は、市から連絡を行います。修正締切日までに内容の不備等が修正された場合、4月1次申請として受付します。期限までに不備等が修正されない場合は、受け付けや指数に反映ができないことがあります。

郵送受付修正締切日 令和5年11月24日（金）（必着）

※郵送で申請した場合の不備の修正は、保育課から指定した内容に限ります。それ以外の修正を行う場合は変更申請が必要となります。なお、変更申請は市で受領した日が属する窓口受付期間（4月1次申請のみ郵送受付期間を含む。）の利用調整から反映します。

○窓口受付 10月30日（月） ～ 11月17日（金）

※窓口受付に修正期間はありません。

令和6年度申請受付期間

入所月		窓口受付期間※1	入所月	窓口受付期間
4月	1次	上記をご参照ください。	9月	6月21日（金）～ 7月19日（金）
	2次	11月20日（月）～ 2月16日（金）	10月	7月22日（月）～ 8月20日（火）
5月		2月21日（水）～ 3月19日（火）	11月	8月21日（水）～ 9月20日（金）
6月		3月21日（木）～ 4月19日（金）	12月	9月24日（火）～ 10月18日（金）
7月		4月22日（月）～ 5月20日（月）	1月・2月	10月21日（月）～ 11月20日（水）
8月		5月21日（火）～ 6月20日（木）	3月※2	11月21日（木）～ 1月20日（月）

※1 郵送での申請の場合、昨今の郵便事情等を考慮し、締切月の15日消印を有効（4月1次を除く）といたします。お早目にご投函ください。ただし、消印日が15日以後でも窓口締切日までに届いた郵便物については直近の利用調整での受付をいたします。（海外からの送付は、事前にご相談ください）

※2 3月入所は利用内定という結果はありません。